

科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業

平成27年度予定額
(平成26年度予算額)

: 1,327百万円
: 1,027百万円)

現状認識

- 若手研究者は、安定的な職を得るまでの間、長期にわたって任期付ポスト間の異動を繰り返す傾向にあり、雇用が不安定。そのため、中長期的なキャリアパスを描いて研究を行うことのできるような環境整備が不可欠。
- 研究支援人材は専門職化ができておらず、キャリアパスが不明確であり、人材が不足(研究者1人当たりの研究支援人材数は0.25人と国際的に低い値)。そのため、継続的かつ安定的に研究支援人材を育成・確保し、活躍の場を提供できるような仕組みの整備が必要。

改正研究開発力強化法及び任期法への対応

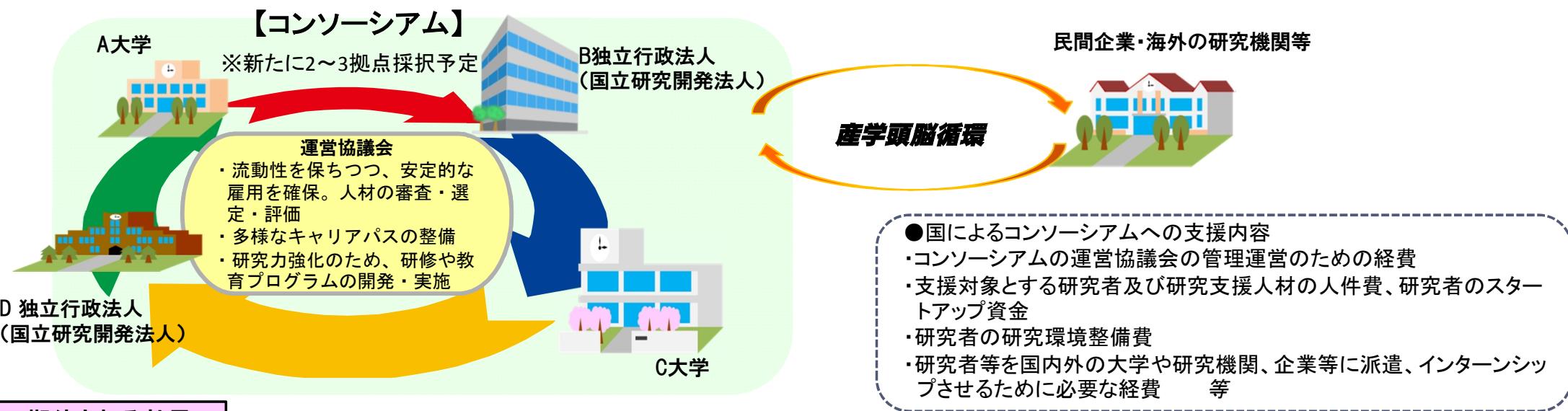
- ・労働契約法の特例の対象となる研究者等については、改正法の附則第2条及び附帯決議を踏まえ、その育成や雇用の在り方について政府として検討・実施することが求められており、対応が不可欠。また、特に研究支援人材については改正法の第10条の2で、その人材の確保等の支援に必要な施策を講ずることが求められている。

科学技術イノベーション総合戦略2014 (平成26年6月閣議決定)

- 第3章 科学技術イノベーションに適した環境創出 3. 重点的取組
 - (1)「イノベーションの芽」を育む ①多様で柔軟な発想・経験を活かす機会の拡大
 - ・公正・透明な評価制度に基づく若手研究者の安定的な雇用と流動性を確保する仕組みの拡大

事業の概要

- 複数の大学・研究機関等で“コンソーシアム”を形成し、企業等とも連携して、若手研究者及び研究支援人材の流動性を高めつつ、安定的な雇用を確保することで、キャリアアップを図るとともに、キャリアパスの多様化を進める仕組みを構築する大学等を支援。



期待される効果

- 複数の機関が共同した形で科学技術イノベーションの創出を担う人材を育成する新たなシステムの構築・定着
 - 若手研究者の過度な流動性を巡る課題を克服することにより、優秀な若手研究者の研究環境の向上やキャリアパスの多様化に貢献
 - 優秀な研究支援人材の育成・確保を図り、我が国の研究支援体制の強化を促進
- ⇒若手研究者・研究支援人材の育成や雇用の在り方への新たなモデルの提示と優れた研究成果の創出や新領域の開拓に寄与。